

会議名	世田谷区立保健医療福祉総合プラザ第2回指定管理者選定委員会
担当部署	梅ヶ丘拠点整備担当部梅ヶ丘拠点整備担当課
開催日時	令和元年9月4日(水)午後7時から午後8時40分まで
開催場所	世田谷区役所第1庁舎地下 1B1会議室
出席者	和気委員、朝日委員、木原委員、大場委員、木本委員、長岡委員、片桐委員
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 選定委員会委員の変更について 3 公募状況について 4 1次審査について 5 2次審査について <ol style="list-style-type: none"> (1) 実地調査について (2) ヒアリングについて 6 その他 7 閉会
主な意見	<p>2 選定委員会委員の変更について 板谷委員が退任し、新任に木本委員が任命されたことを報告した。 板谷委員は委員長職務代理者となっていたため、委員長は、長岡委員を新たな職務代理者として指名した。</p> <p>4 1次審査について 審査要領について、委員からの意見に基づき協議し、2次審査を別の審査表とし配点する修正案が了承された。 【委員からの意見等】 ・審査要領では、1次審査の結果を2次審査で加点減点する方式にしているが、1次審査の結果は確定させ、2次審査は別の審査表により加点する方式を採用したほうがよい。 1次審査の結果、応募5団体のうち、上位4団体を2次審査を行うものとして選定した。 【委員からの意見等】 ・スローガンの観念的なものでなく、実行可能性が高いもの、管理業務についてはシステムティックに流れを整理し、チェック体制が伝わることを評価した。 ・世田谷での実績、世田谷区全体のメリットを買って評価した。指定管理者には地域活動とのバランスに配慮してもらいたい。 ・地域にもっと目を向けた提案があればよかった。 ・民間のノウハウ、新しい観点、職員の育成制度、高齢者・障害者雇用、地域との連携、独自の提案などを評価した。 ・収支計画について、ヒアリングで確認したい。</p> <p>5 2次審査について (1) 実地調査について 実地調査は事務局の同一の職員が実施し、その結果報告を踏まえてヒアリングを実施することが了承された。 実地調査先は応募団体が指定管理により運営している施設のうち、所在地が都内あるいは関東近県で、保健医療福祉総合プラザに近い複合施設である施設を対象とすることが了承された。 (2) ヒアリングについて ヒアリングは各団体共通質問と個別質問により実施することが了承された。</p>
その他	